

株 主 各 位

広島市中区東千田町二丁目9番29号

広島電鉄株式会社

代表取締役社長 越 智 秀 信

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災において被災されました皆様には心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後6時までには到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 広島市中区東千田町二丁目9番29号

広電本社ビル3階会議室（電車、広電本社前停留場下車）

3. 目的事項

報告事項

1. 第102期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第102期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日の受付開始は午前9時15分を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hiroden.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の景気対策などにより緩やかな回復基調にありましたが、急激な円高や株価の変動など、不安定な経済状況のなかで、雇用・所得環境は厳しさが続き、個人消費は低調なままで推移しました。

さらに、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の国内経済に与える影響は計り知れず、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。

このような情勢のもと、当社におきましては、少子高齢化、就業人口減少に加え、景気低迷による乗車人員の減少傾向が続く厳しい状況のもと、収益の確保に向けて、利便性の向上に努めるとともに、輸送の効率性、安全性の向上を図りました。

平成23年3月末には、ICカード乗車券「PASPY」の利便性の向上に努め、広く普及したことにより、機器の老朽化が進んでいた磁気式のバスカード（パセオカード）システムの運用を終了しました。また、不動産事業では戸建用地の開発・販売を行い増収に寄与しました。

その結果、当事業年度の営業収益は前事業年度に比べ4.6%増の171億248万円、経常利益は9億3,066万円、当期純利益は7億538万円となりました。

当事業年度における部門別営業の概況は次のとおりであります。

(1) 鉄・軌道事業

電車部門におきましては、ICカード乗車券「PASPY」の自動チャージ（入金）機を広島市街地中心部である紙屋町シャレオ地下広場、紙屋町（東・西）電停等に増設することで、利用しやすい設備の整備に努めました。

また、輸送の安全確保を目的として、分岐器や軌条の重レール化を実施し、保安度の向上に努めるとともに、平成23年3月に宮島線の高須踏切において、踏切内に歩道と車道の路面の区分表示をし、宮内駅においては、構内通路を整備し、安全性の確保に努めました。

そのほか、中央変電所の変成器を、安定した電力の供給や、電車負荷状況に応じた機器の効率的な運用が可能で、環境に配慮したものへ更新するとともに、市内線十日市町と皆実町六丁目電停への新型ロケーションシステムの増設や、

宮島線一斉放送装置の更新により駅単位での案内を可能とするなど、さらなるサービス向上を図りました。

当事業年度の運輸成績を前事業年度と比較いたしますと、乗車人員は、鉄道部門で0.6%、10万人の減少で1,708万人、軌道部門では2.5%、95万人の減少で3,685万人となりました。旅客収入は、鉄道部門で0.4%、644万円の増収で16億7,535万円、軌道部門では2.7%、1億969万円の減収で39億9,399万円となりました。

この結果、広告収入も減少したため、鉄・軌道事業営業収益は、1.3%減の60億6,193万円となりましたが、経費削減に努め、2,652万円の営業利益となりました。

(2) 自動車事業

自動車部門におきましては、平成22年10月より、熊野線において広島高速2号線経由便の新設や矢野旧道経由便のJR矢野駅前乗り入れを行い、新たな需要の掘り起こしを図りました。11月からは、こころ団地線の朝夕のラッシュ時間帯の増便や、山田団地・美鈴が丘高校線の昼間時間帯を減便するなど、利用実態に応じた運行ダイヤの見直しにより、輸送の効率化に努めました。

利用者へのバス情報の提供につきましては、平成22年8月から、空港リムジンバスの運行情報メール配信サービスを開始し、平成23年3月からは、インターネット経路検索サービス大手の「NAVITIME（ナビタイム）」や「駅すばあと」の検索サイトに、当社バスのダイヤ・運賃に関する情報が加わるなど、さらに利便性を向上させました。

当事業年度の運輸成績を前事業年度と比較いたしますと、乗車人員は0.1%、2万人の増加で3,493万人、旅客収入は1.7%、1億3,918万円の減収で79億1,747万円となりました。

この結果、広告収入などを含めた自動車事業営業収益は、1.5%減の82億5,834万円となり、1億9,948万円の営業利益となりました。

(3) 不動産事業

不動産部門におきましては、賃貸事業では、広島市街地での大型オフィスビルの相次ぐ建設や、賃料に係るコスト削減意識が高まり、空室率が上昇する厳しい状況のもと、積極的な営業活動を行い、当事業年度の賃貸収入は、前事業年度と比較いたしますと、7.3%増の17億4,521万円となりました。

販売事業では、広島市南区宇品御幸の土地（約8,800㎡）を、「宇品グリーンアヴェニュー御幸の杜」として造成し、平成22年10月より戸建用地の販売を開始し、当事業年度には、全63区画中38区画の収入を計上いたしましたので、販

売収入は、前事業年度と比較いたしますと、419.2%増の10億3,698万円となりました。

この結果、不動産事業営業収益は、52.3%増の27億8,219万円となり、9億8,713万円の営業利益となりました。

2. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、わずかに回復の兆しは見られたものの、雇用情勢の不安、個人消費の低迷が続き、「東日本大震災」による様々な経済活動への影響は、長期間に及ぶものと思われ、景気の先行きについては、一段の不透明感が増しております。

当社を取り巻く環境は、原油価格の高騰による費用負担の増加や、個人消費の低迷などによる乗車人員の減少など、厳しい状況が続くものと思われま

す。このような情勢のもと、当社では、引き続き安全性や快適性の向上に努め、バリアフリー化や環境問題などの経営課題に取り組んでまいります。

電車部門におきましては、引き続きロケーションシステムの高度化によるサービスの向上を図るほか、機器の更新や軌道の整備等を実施し、安全性の確保、保安度の向上に努めてまいります。

自動車部門におきましては、利用者の増減に応じた運行便数の見直しを適切に行ってまいります。また、平成22年12月に呉市と基本協定を締結した呉市交通局の路線移譲については、平成24年4月1日からの運行開始を予定し、呉市民の皆様からも信頼していただけるよう、社員の安全意識の徹底に努め、「安全・安心」な輸送サービスの提供に取り組んでまいります。

不動産部門におきましては、「宇品グリーンアヴェニュー御幸の杜」の販売促進に努めるとともに、現在、複合ビルを建設中である広島市中区の「広島紙屋町プロジェクト」や、広島市佐伯区の「石内東地区開発事業プロジェクト」を引き続き進めてまいります。

当社を中心とした広電グループにおきましては、経済情勢の見通しに対する判断が難しい状況ではありますが、経営総合5ヵ年計画「MCAプラン2012」を踏まえつつ、経営環境の変化への迅速な対応と安定した収益構造の構築に努めながら、「安全性の確保」の前提のもと、引き続き、「お客様に満足いただける高品質のサービスの提供」に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は30億663万円であり、主なものは次のとおりであります。

- 自動車事業 乗合バス代替購入 19両
- 不動産事業 紙屋町再開発ビル事業（建設仮勘定）
宇品御幸二丁目賃貸事業用地造成

4. 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、第36回の社債発行や、シンジケートローン組成等の借入金による資金調達を行っております。なお、当事業年度末現在の社債を含めた借入金総額は192億7,086万円で、前事業年度末と比べ15億6,179万円減少しております。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 99 期	第 100 期	第 101 期	第 102 期 (当事業年度)
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売 上 高 (千円)	17,760,347	18,745,204	16,348,953	17,102,483
経 常 利 益 (千円)	1,644,732	1,191,485	351,115	930,665
当 期 純 利 益 (千円)	1,015,765	780,681	165,793	705,384
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	16円71銭	12円85銭	2円73銭	11円61銭
総 資 産 (千円)	73,099,958	70,029,140	70,996,263	70,758,770
純 資 産 (千円)	26,072,010	26,159,039	26,242,989	26,623,210

6. 主要な事業内容

(1) 鉄・軌道事業

イ. 鉄道事業

線名	営業キロ	区 間	駅 数	車 両 数
宮 島 線	16.1 km	広電西広島(己斐)～広電宮島口	21 ^{カ所}	156 ^両

ロ. 軌道事業

線名	営業キロ	区 間	停留場数	車 両 数
本 線	5.4 km	広 島 駅～広電西広島(己斐)	19 ^{カ所}	
宇 品 線	5.9	紙屋町東～広島港(宇品)	19	
横 川 線	1.4	十日市町～横 川 駅	5	
江 波 線	2.6	土 橋～江 波	6	
皆 実 線	2.5	的 場 町～皆実町六丁目	7	
白 島 線	1.2	八 丁 堀～白 島	5	
計	19.0		61	

(2) 自動車事業

イ. 乗合自動車事業

事業区域は、広島市を中心に広島県西部および北部、ならびに高速道經由米子・松江・浜田の各線

総 系 統 数 273 系統
 営 業 キ ロ 1,191.9 km
 車 両 数 410 両

ロ. 貸切自動車事業

事業区域は、広島県全域および山口県、島根県の各一部
 観光バスおよび会員バスの運行

車 両 数 7 両

(3) 不動産事業

不動産賃貸
造成宅地および建売住宅の販売
不動産売買および賃貸物件のあっ旋

7. 主要な事業所

本 社 広島市中区東千田町二丁目9番29号

鉄・軌道事業

営業課 西広島運転係 広島市西区草津南
千田運転係 広島市中区東千田町
江波運転係 広島市中区江波西

自動車事業

曙営業課 広島市東区曙
仁保営業課 広島市南区仁保沖町
江波営業課 広島市中区江波西
広島南営業課 広島市中区西白島町
熊野営業課 広島県安芸郡熊野町
廿日市営業課 広島県廿日市市宮園上
広島北営業課 広島市西区小川内町

不動産事業

本 店 広島市中区東千田町

8. 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,299名	△3名	45.2歳	18.3年

(注) 出向者44名を含み、休職者6名、労働組合専従者6名、臨時雇・嘱託207名を含んでおりません。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
広電不動産株式会社	120,000 ^{千円}	100 %	不動産賃貸業
株式会社広電ストア	96,000	100	物品販売業
広電建設株式会社	50,000	100	土木・建築業

10. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	5,618,900 ^{千円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,731,559
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,589,633
中央三井信託銀行株式会社	1,587,283
株式会社日本政策投資銀行	1,326,700
日本生命保険相互会社	1,060,000
株式会社みずほ銀行	791,033

II 株式に関する事項

1. 株式の状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,891千株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 3,894 名 (前事業年度末比28名増) |

2. 大株主の状況 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,088 千株	3.4 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,755	2.9
広島日野自動車株式会社	1,591	2.6
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	1,515	2.5
出 光 興 産 株 式 会 社	1,500	2.5
株 式 会 社 鴻 治 組	1,403	2.3
広 島 ガ ス 株 式 会 社	1,200	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	1,170	1.9
日本興亜損害保険株式会社	840	1.4
野村信託銀行株式会社(退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行口)	750	1.2
日 野 自 動 車 株 式 会 社	750	1.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (126,982株) を控除して計算しております。
2. 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として
拋出している当社株式1,605千株 (持株比率2.6%) を含んでおります (株主名簿上の
名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、
当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 田 哲 哉		広電不動産(株) 代表取締役社長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長 (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 (株)交通会館 代表取締役社長
代表取締役社長	越 智 秀 信	経営政策	広電観光(株) 代表取締役会長
専 務 取 締 役	椋 田 昌 夫	呉準備室室長	
取 締 役	名 越 元	不動産カンパニー プレジデント	
取 締 役	堀 江 裕 明	電車カンパニー プレジデント	
取 締 役	岡 本 繁	バスカンパニー プレジデント 呉準備室副室長	
取 締 役	倉 本 勇 治	M・Sカンパニー プレジデント	
取 締 役	藤 元 秀 樹	電車カンパニー バイスプレジデント	
取 締 役	沼 田 卓 壮	総合企画	
取 締 役	田 中 栄 治	M・Sカンパニー バイスプレジデント	
常 勤 監 査 役	迫 孝 治		
監 査 役	西 村 泰 彦		日本定航保全(株) 代表取締役社長
監 査 役	榎 尾 誠		

- (注) 1. 監査役西村泰彦氏および榎尾誠氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、西村泰彦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
 (1)平成22年6月29日開催の第101回定時株主総会において、田中栄治氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

- (2)同日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、取締役田中祐太郎氏は任期満了により退任いたしました。
- (3)同日開催の取締役会において、取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位	担当
大田 哲哉	代表取締役会長	
越智 秀信	代表取締役社長	経営政策、PASPY事業
椋田 昌夫	専務取締役	
倉本 勇治	取締役	M・Sカンパニープレジデント
田中 栄治	取締役	M・Sカンパニーバイスプレジデント

- (4)平成23年3月1日開催の取締役会において、取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位	担当
越智 秀信	代表取締役社長	経営政策
椋田 昌夫	専務取締役	呉準備室室長
岡本 繁	取締役	バスカンパニープレジデント 呉準備室副室長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	11名	133,275千円	
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	27,495 (12,960)	
計	14	160,770	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員および支給額には平成22年6月29日開催の第101回定時株主総会において退任いたしました取締役1名840千円を含めております。
3. 平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会決議にもとづく報酬限度額は、取締役年額197,600千円以内、監査役年額38,400千円以内であります。
4. 上記以外に当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額（取締役10名に対し32,100千円、監査役3名に対し3,800千円）を計上しております。
5. 上記以外に平成22年6月29日開催の第101回定時株主総会の決議により役員退職慰労金（退任取締役1名に対し3,600千円）を支給しております。

3. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	西 村 泰 彦	当事業年度開催の取締役会21回のうち18回、監査役会8回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監 査 役	榎 尾 誠	当事業年度開催の取締役会21回、監査役会8回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は平成22年7月1日付で有限責任 あずさ監査法人となりました。

2. 報酬等の額

内 容	金 額
① 報酬等の額	36,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の子会社の広島観光開発株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の計算関係書類の監査を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合。

V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が重要事案の決定を行うにあたっては、法令及び定款に則り定めた取締役会規程及び経営会議規程に基づき、取締役会や経営会議において適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な検討を行う。また、取締役は、取締役会や経営会議において職務の執行に関する報告を迅速に行い、他の取締役は報告された内容に対し法令及び定款の遵守の状況を監督する。

使用人が日常の職務を執行するにあたっては、業務の組織的かつ効率的な運営を図るために定めた職務権限明細書に基づき、稟議手続規程に従って起案した決裁文書により意思決定を行い、会社組織として適法・適正に職務を執行する。

当社は、財務報告の作成及び開示にあたっては、有効な内部統制システムの整備・運用を行い、財務報告の適正性を確保する。また、取締役会規程及び経営会議規程その他の社内規程について、常に最新の法令に基づき改正を行い、取締役及び使用人への周知徹底に努める。

また、当社は、警察や顧問弁護士等と連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び経営会議開催記録については、法令及び社内規程に基づき作成し、職務所管部署において適切に保存・管理する。

取締役会及び経営会議に付議し承認された議案書及び決裁文書については、各起案部署において適切に保存・管理する。

契約書その他の取締役の職務の執行に係る重要な文書については、契約締結部署、職務所管部署において適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長はリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもとで担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止める。

電車・バス事業におけるリスクについては、第一の使命である安全運行を確保するため、電車、バスのカンパニーごとに制定した安全管理規程をはじめとする社内規程に基づき、リスクが発生した時には迅速かつ的確に対応する。また、各事業の指導・教育担当部署は、使用人に対し、定期的にリスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるための迅速な対応について指導・教育を行う。

不動産事業におけるリスクについては、土地・建物の賃貸・販売及び保有により発生が予想されるリスクを抽出し、リスク発生時の迅速かつ的確な対応をあらかじめ想定することにより、リスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるように努める。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて必要に応じて外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除し、またはでき得る限り縮小させたうえで実施する。

取締役及び使用人は、職務の執行の過程におけるリスクを回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人にそれぞれ適宜相談し、得られた助言・提案をもとに職務を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、電車、バス、不動産及びM・Sの4カンパニーからなるカンパニー制を採用し、カンパニーごとに採算性を重視した経営を行うとともに、会社組織全体としての業績管理とカンパニーを横断した業務を行うため、カンパニーから独立した組織として経営政策、総合企画の2グループを設ける。また、各カンパニー及び上記2グループの業務執行責任者は取締役が務め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

当社は、取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会については毎月1回以上、経営会議については原則として毎週開催し、取締役相互による活発な議論を経たうえで重要事案に対する意思決定を行う。

取締役は、経営環境の変化への迅速な対応と安定した収益構造の構築を目的として策定した経営総合5ヵ年計画を着実に推進しつつ、進捗状況について定期的にフォローアップを行い、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求める。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて当該内容の適法性・妥当性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談の上、総合企業体として適法・適正に業務を執行する。

また、当社は、監査グループ及び社外の弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社及び関係会社各社における組織的または個人的な法令違反及び不正行為の早期発見と是正を図る。

当社を含めた関係会社各社の情報共有及び相互協力を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、総合企業体としての収益性の向上に努める。

重要な関係会社は、当社に準じて経営総合5ヵ年計画を策定し、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、各カンパニーから独立した部署である監査グループが内部監査を担当しており、監査役は、職務を補助するものとして、監査グループ所属員を直接使用することができる。

監査グループ所属員の人事異動に関する事項については、人事担当取締役は事前に監査役と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、いつでも監査役の求めに応じて職務の執行状況を報告する。

また、職務執行の過程において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令及び定款に違反するおそれのある事実その他重大な疑義が生じた場合には、監査役へ速やかに報告を行う。

重要な決裁文書については、稟議手続規程に基づき、速やかに常勤監査役へ通知する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針にしたがい、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事案に対する協議の内容や意思決定の過程を把握するとともに、取締役がこれらの重要な会議で適宜行う業務執行の状況報告を聴取する。

なお、取締役及び使用人は、重要な会議の開催にあたり、必要に応じて監査役へ事前に通知し、監査役の取締役及び使用人の職務執行に対する監査の機会を確保する。

当社は、代表取締役社長と監査役との情報交換会を、年2回定期的に開催する。

また、上半期・下半期ごとに行われる監査役による定期監査では、課長、チームリーダー並びにグルーパマネジャーへのヒアリングを実施し、日常の職務執行に関する詳細な聴取を行い、定期監査終了後に監査結果の報告及び取締役に対する職務執行についてのヒアリングを行う目的で、各取締役と監査役との間で情報交換会を開催する。

※ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,996,230	流動負債	12,320,493
現金及び預金	2,314,580	短期借入金	7,002,614
未収運賃	144,885	1年内償還予定の社債	689,750
未収取	1,200,277	未払	1,265,341
未収取	30,660	未払費用	443,191
短期貸付	14,466	未払法人税等	462,969
販売土地及び建物	8,161,688	未払消費税	110,394
貯蔵品	367,302	預り連絡	65,781
前払費用	277,804	預り	482,475
前払税金	7,020	前受運賃	155,544
繰延税金資産	362,451	前受	871,894
その他の流動資産	115,191	前受取	66,553
貸倒引当金	△ 100	賞与引当金	690,105
		その他の流動負債	13,878
固定資産	57,762,539	固定負債	31,815,066
鉄・軌道事業固定資産	11,895,873	社債	730,000
自動車事業固定資産	10,496,401	長期借入金	10,848,496
不動産事業固定資産	24,660,206	繰延税金負債	430,138
各事業関連固定資産	2,058,762	再評価に係る繰延税金負債	13,340,139
建設仮勘定	2,267,812	退職給付引当金	1,294,291
投資その他の資産	6,383,482	役員退職慰労引当金	228,100
関係会社株式	1,262,042	債務保証損失引当金	2,998,000
投資有価証券	3,339,806	関係会社事業損失引当金	1,297,000
出資	76	その他の固定負債	648,900
長期貸付	9,906		
前払年金費用	1,411,492	負債合計	44,135,559
その他の投資等	676,857		
貸倒引当金	△ 316,700	(純資産の部)	
		株主資本	6,685,797
		資本金	2,335,625
		資本剰余金	1,975,922
		資本準備金	1,971,884
		その他資本剰余金	4,037
		利益剰余金	2,424,612
		利益準備金	225,000
		その他利益剰余金	2,199,612
		特別償却準備金	103,868
		繰越利益剰余金	2,095,743
		自己株式	△ 50,362
		評価・換算差額等	19,937,412
		その他有価証券評価差額金	549,019
		土地再評価差額金	19,388,393
		純資産合計	26,623,210
資産合計	70,758,770	負債純資産合計	70,758,770

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
鉄・軌道事業		
営業収益	6,061,939	
営業費用	6,035,413	
営業利益		26,526
自動車事業		
営業収益	8,258,345	
営業費用	8,058,863	
営業利益		199,481
不動産事業		
営業収益	2,782,198	
営業費用	1,795,061	
営業利益		987,137
全事業営業利益		1,213,145
営業外収益		
受取利息及び配当金	110,093	
その他の収益	226,827	
営業外費用		336,921
支払利息	310,529	
その他の費用	308,872	
費用		619,401
経常利益		930,665
特別利益		
固定資産売却益	1,123	
工事負担金等受入額	454,346	
その他	40,878	
損失		496,347
固定資産圧縮損失	145,271	
減損	2,187	
投資有価証券評価	1,089	
その他	3,278	
損失		151,827
税引前当期純利益		1,275,185
法人税、住民税及び事業税	525,142	
法人税等調整額	44,659	
調整額		569,801
当期純利益		705,384

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金	利益剰余金合計			
前期末残高	2,335,625	1,971,884	4,037	1,975,922	225,000	108,541	1,536,638	1,870,180	△ 49,903	6,131,824
当期変動額										
剰余金の配当							△ 151,913	△ 151,913		△ 151,913
特別償却準備金の積立						27,513	△ 27,513	-		-
特別償却準備金の取崩						△ 32,186	32,186	-		-
当期純利益							705,384	705,384		705,384
自己株式の取得									△ 458	△ 458
土地再評価差額金の取崩							961	961		961
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 4,672	559,104	554,431	△ 458	553,973
当期末残高	2,335,625	1,971,884	4,037	1,975,922	225,000	103,868	2,095,743	2,424,612	△ 50,362	6,685,797

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	721,810	19,389,354	20,111,165	26,242,989
当期変動額				
剰余金の配当				△ 151,913
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				705,384
自己株式の取得				△ 458
土地再評価差額金の取崩				961
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 172,791	△ 961	△ 173,752	△ 173,752
当期変動額合計	△ 172,791	△ 961	△ 173,752	380,221
当期末残高	549,019	19,388,393	19,937,412	26,623,210

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄・軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務

及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規にもとづく基準額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(5) 会計方針の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これに伴う当事業年度の損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

貯蔵品	186,876千円
鉄・軌道事業固定資産	11,491,217
自動車事業固定資産	6,403,778
不動産事業固定資産	8,857,664
各事業関連固定資産	770,469
投資有価証券	1,190,599
計	<u>28,900,605</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	10,071,110千円
------------------------	--------------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 29,271,740千円

(4) 事業用固定資産

有形固定資産	48,961,130千円
土地	38,912,362
建物	4,355,957
構築物	2,019,409
車両	2,954,028
その他	719,372
無形固定資産	150,114

(5) 債務保証等

関係会社の銀行ほかの借入金等に対し、債務保証及び保証類似行為を行っております。なお、下記の金額は債務保証損失引当金を控除しております。

(1) 債務保証

広電不動産(株)	944,000千円
(株)広電ストア	838
広電建設(株)	185,000
広電観光(株)	40,000
(株)ホテルニューヒロデン	452,500
広電興産(株)	183,000
(株)交通会館	261,499
ひろでん中国新聞旅行(株)	33,500
計	<u>2,100,337</u>

(2) 保証予約

広電建設(株)	242,000千円
広電観光(株)	240,000
計	<u>482,000</u>

- (6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 635,577千円 |
| 長期金銭債権 | 355,258 |
| 短期金銭債務 | 583,367 |
| 長期金銭債務 | 7,109 |
- (7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額
 固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。
 17,282,313千円
- (8) 土地の再評価
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。
 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。
 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 営業収益 17,102,483千円
- (3) 営業費 15,889,337千円
- | | |
|-------------|--------------|
| 運送営業費及び売上原価 | 12,106,952千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,506,610 |
| 諸税 | 687,843 |
| 減価償却費 | 1,587,930 |
- (4) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 629,236千円 |
| 営業費 | 1,021,580 |
| 営業取引以外による取引高 | 612,485 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 126,982株 |
|------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

退職給付引当金	522,893千円
役員退職慰労引当金	92,152
賞与引当金	278,802
法定福利費未払費用	36,205
貸倒引当金	125,829
未払事業税	39,243
債務保証損失引当金	1,211,192
関係会社事業損失引当金	523,988
関係会社株式評価損	1,848,252
販売土地及び建物評価損	491,561
繰延税金負債（前払年金費用）との相殺	△570,243
繰延税金負債（その他有価証券評価差額金）との相殺	△368,419
その他	17,164
繰延税金資産（負債）小計	4,248,622
評価性引当金	△4,316,309
繰延税金資産（負債）合計	△67,687
繰延税金資産（負債）の純額	△67,687

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額及び減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
自動車事業固定資産	33,810千円	19,320千円	14,490千円
各事業関連固定資産	18,788	17,328	1,459
計	52,598	36,648	15,949

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年以内	6,289千円
一年超	9,660
合計	<u>15,949</u>

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	15,618千円
減価償却費相当額	15,618

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 438円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円61銭 |

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,640,910	流動負債	21,017,318
現金及び預金	4,397,535	支払手形及び買掛金	1,529,600
受取手形及び売掛金	1,710,454	短期借入金	12,506,101
販売土地及び建物	8,306,043	1年内償還予定の社債	929,750
未成工事支出金	209,463	未払法人税等	566,630
商品及び製品	171,259	未払消費税等	165,516
原材料及び貯蔵品	409,965	未払費用	627,450
繰延税金資産	465,234	預り金	779,861
その他	976,929	賞与引当金	872,107
貸倒引当金	△ 5,974	役員賞与引当金	19,600
		その他の	3,020,700
固定資産	68,235,803	固定負債	34,234,820
有形固定資産	61,613,828	社債	1,650,000
建物及び構築物	12,281,541	長期借入金	12,158,026
機械装置及び運搬具	4,068,816	繰延税金負債	437,622
土地	42,370,071	再評価に係る繰延税金負債	13,340,139
建設仮勘定	2,267,812	退職給付引当金	1,720,262
その他	625,586	役員退職慰労引当金	233,847
無形固定資産	279,057	その他の	4,694,922
借地権	35,566		
その他	243,490	負債合計	55,252,138
投資その他の資産	6,342,917	(純資産の部)	
投資有価証券	3,855,057	株主資本	9,072,717
長期貸付金	12,001	資本金	2,335,625
繰延税金資産	295,320	資本剰余金	1,972,899
前払年金費用	1,411,492	利益剰余金	4,849,128
その他	868,448	自己株式	△ 84,936
貸倒引当金	△ 99,402	その他の包括利益累計額	19,946,800
		その他有価証券評価差額金	558,407
		土地再評価差額金	19,388,393
		少数株主持分	605,058
		純資産合計	29,624,575
資産合計	84,876,714	負債純資産合計	84,876,714

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		35,549,872
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	27,255,845	
販売費及び一般管理費	6,885,241	34,141,087
営業利益		1,408,784
営業外収益		
受取利息	2,836	
受取配当金	69,779	
持分法による投資利益	16,062	
受託工事収入	157,470	
その他の	75,887	322,036
営業外費用		
支払利息	482,881	
受託工事費用	157,470	
その他の	158,993	799,345
経常利益		931,475
特別利益		
固定資産売却益	3,329	
工事負担金等受入額	869,380	
その他の	94,199	966,910
特別損失		
固定資産除却損	19,139	
固定資産圧縮損	160,226	
減損損失	2,187	
投資有価証券評価損	2,159	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,485	
猿害対策費	33,425	
その他の	3,278	224,902
税金等調整前当期純利益		1,673,483
法人税、住民税及び事業税	724,311	
法人税等調整額	27,459	751,771
少数株主損益調整前当期純利益		921,711
少数株主利益		54,052
当期純利益		867,658

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
前期末残高	2,335,625	1,972,899	4,132,422	△ 84,470	8,356,476
当期変動額					
剰余金の配当			△ 151,913		△ 151,913
当期純利益			867,658		867,658
自己株式の取得				△ 466	△ 466
土地再評価差額金の取崩			961		961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	716,706	△ 466	716,240
当期末残高	2,335,625	1,972,899	4,849,128	△ 84,936	9,072,717

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前期末残高	733,655	19,389,354	20,123,010	557,856	29,037,343
当期変動額					
剰余金の配当					△ 151,913
当期純利益					867,658
自己株式の取得					△ 466
土地再評価差額金の取崩					961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 175,248	△ 961	△ 176,209	47,201	△ 129,008
当期変動額合計	△ 175,248	△ 961	△ 176,209	47,201	587,232
当期末残高	558,407	19,388,393	19,946,800	605,058	29,624,575

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

広電不動産(株)、(株)広電ストア、広電建設(株)、広電観光(株)、備北交通(株)、(株)広電宮島ガーデン、宮島松大汽船(株)、(株)ヒロデンプラザ、(株)グリーンバーズ・ヒロデン、(株)ホテルニューヒロデン、広電興産(株)、エイチ・ディー西広島(株)、広島観光開発(株)、(株)交通会館

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(有)やまとタクシー、広島観光汽船(株)、(有)広電商事

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模会社であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

芸陽バス(株)、大亜工業(株)、ひろでん中国新聞旅行(株)

持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物	個別法
商 品	売価還元法
貯 蔵 品	移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、ゴルフ場施設と平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄・軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末に発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を主として15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間

以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員 の 退 任 に よ り 支 給 す る 退 職 慰 労 金 に 充 て る た め 、 退 職 慰 労 金 に 関 す る 内 規 に も と づ く 基 準 額 を 計 上 し て お り ま す 。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

③ ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

④ 工事負担金等の会計処理方法

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(5) 会計方針の変更

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響はありません。
 (「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

原材料及び貯蔵品	186,876千円
建物及び構築物	4,712,297
機械装置及び運搬具	2,576,054
土地	23,480,127
その他	158,995
投資有価証券	1,190,599
計	<u>32,304,951</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
社債	800,000
長期借入金	10,748,195
(1年内返済予定額を含む)	
計	<u>11,698,195</u>

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 45,465,470千円

(4) 債務保証

連結子会社以外の会社の代理店契約にもとづく債務保証を行っております。

ひろでん中国新聞旅行(株) 33,500千円

(5) 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律

第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 60,891,000株
- (3) 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	151,913	2.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 151,910千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 2円50銭
- ④ 基準日 平成23年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成23年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	4,397,535	4,397,535	－
(2)受取手形及び売掛金	1,710,454	1,710,454	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,629,648	2,629,648	－
資産計	8,737,638	8,737,638	－
(4)支払手形及び買掛金	1,529,600	1,529,600	－
(5)短期借入金	8,832,000	8,832,000	－
(6)長期借入金	15,832,127	15,959,263	127,135
(7)社債	2,579,750	2,592,501	12,751
負債計	28,773,478	28,913,365	139,887
(8)デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金及び(7)社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場

合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金金利は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6)参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額379,842千円）、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額381,769千円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額463,797千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県内において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	17,123,499	18,013,830
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,877,551	8,262,866

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

3. 紙屋町再開発事業（連結貸借対照表計上額3,922,346千円）は、開発中であることから、時価を把握することが困難であるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 478円26銭
(2) 1株当たり当期純利益 14円30銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 9 日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各

号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月12日

広島電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 迫 孝 治 ㊟

社外監査役 西 村 泰 彦 ㊟

社外監査役 榎 尾 誠 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境が依然として厳しい業況にありますなか、財務状況や今後の見通しなどを慎重に検討いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額151,910,045円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役10名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおた てつや 大田 哲哉 (昭和15年12月23日生)	昭和38年3月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成6年7月 当社常務取締役 平成7年5月 当社専務取締役 平成8年4月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 広電不動産(株) 代表取締役社長 (株)ヒロアンプラザ 代表取締役社長 (株)グリーンバーズ・ヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 (株)交通会館 代表取締役社長	42,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おち 越智 秀信 (昭和32年3月31日生)	昭和55年4月 運輸省入省 平成16年7月 国土交通省政策統括官付政策調整官 平成18年7月 国土交通省大臣官房参事官(総合政策局総務課国際企画室長併任) 平成21年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社経営政策担当(現在) 平成22年1月 当社P A S P Y事業担当 平成22年6月 当社代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) 広電観光(株) 代表取締役会長	なし
3	むくだ まさお 椋田 昌夫 (昭和21年11月24日生)	昭和44年3月 当社入社 平成10年5月 当社経営政策グループマネジャー 平成15年6月 当社取締役 平成15年6月 当社M・Sカンパニー プレジデント 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現在) 平成23年3月 当社呉準備室室長担当(現在)	25,000株
4	なごし はじめ 名越 元 (昭和22年5月29日生)	昭和47年3月 当社入社 平成14年7月 当社不動産開発グループマネジャー 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成17年6月 当社不動産カンパニー プレジデント(現在)	5,000株
5	おかもと しげる 岡本 繁 (昭和30年12月15日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年6月 当社都市圏輸送グループマネジャー 平成17年6月 エイチ・ディー西広島(株) 代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成20年6月 当社バスカンパニー プレジデント(現在) 平成23年3月 当社呉準備室副室長担当(現在)	12,000株
6	くらもと ゆうじ 倉本 勇治 (昭和28年5月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成11年6月 当社審査グループマネジャー 平成16年6月 当社人材管理グループマネジャー 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成20年6月 当社M・Sカンパニー バイスプレジデント 平成22年6月 当社M・Sカンパニー プレジデント(現在)	7,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ふじもと ひでき 藤元 秀樹 (昭和29年12月7日生)	昭和54年3月 当社入社 平成14年7月 当社電機技術グループマネジャー 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成20年6月 当社電車カンパニー バイスプレジデント(現在)	5,000株
8	ぬまた たくそう 沼田 卓壯 (昭和23年1月3日生)	昭和45年4月 祇園町採用 平成15年4月 広島市南区長 平成18年4月 広島市人事委員会事務局長 平成20年4月 (財)広島勤労者職業福祉センター 理事長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社総合企画担当(現在)	なし
9	たなか えいじ 田中 栄治 (昭和31年8月5日生)	昭和56年3月 当社入社 平成13年6月 当社経理管理グループマネジャー 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成22年6月 当社M・Sカンパニー バイスプレジデント(現在)	3,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役3名のうち西村泰彦、榎尾 誠の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えのお まこと 榎尾 誠 (昭和20年1月31日生)	昭和42年4月 (株)広島銀行入行 平成9年6月 同行法人営業部長 平成11年1月 同行個人営業部長 平成11年6月 同行取締役 平成14年6月 ひろぎん保証(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社監査役(現在)	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 ※	かさい ひさお 笠井 久雄 (昭和21年1月10日生)	昭和61年5月 大野町議会議員 平成13年4月 佐伯郡議長会会長 平成13年8月 広島県町村議長会副会長 平成14年5月 大野町町長 平成18年1月 宮島競艇施行組合常務理事	なし

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 榎尾 誠氏および笠井久雄氏は、いずれも社外監査役候補者であります。
なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、笠井久雄氏を独立役員候補者とする独立役員届出書を提出しております。
4. 榎尾 誠氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関で得られた経験と財務および会計に関する知識を、当社監査体制の強化にいかしていただきたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 笠井久雄氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでの豊富な経験と知識を、当社監査体制の強化にいかしていただきたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される堀江裕明氏および監査役を退任される西村泰彦氏の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の両氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ほりえ ひろあき 堀江 裕明	平成20年6月 当社取締役(現在)
にしむら やすひこ 西村 泰彦	平成19年6月 当社社外監査役(現在)

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 広島市中区東千田町二丁目 9 番29号

広電本社ビル 3 階会議室

交通 電車、広電本社前停留場下車

公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

